



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月29日

東

上場会社名 空港施設株式会社 上場取引所
 コード番号 8864 URL <https://www.afc.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 田村 滋朗
 問合せ先責任者(役職名) 上席執行役員経理部長 (氏名) 小玉 滋之 TEL 03-3747-0251
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	24,240	15.3	4,889	36.1	5,146	39.2	1,969	16.0
2025年3月期第3四半期	21,016	7.9	3,591	23.3	3,694	27.4	1,697	△7.8

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 2,300百万円(△57.8%) 2025年3月期第3四半期 1,457百万円(△49.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	39.24	39.22
	33.77	33.75

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2026年3月期第3四半期	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期	113,212	62,607	52.8	1,207.11
2025年3月期	108,580	62,594	55.1	1,191.09

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 59,809百万円 2025年3月期 59,898百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	9.00	—	12.00	21.00
2026年3月期(予想)	—	18.00	—	19.00	37.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	36,588	17.5	5,824	30.3	6,192	33.7	3,030	17.5	60.58	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社 (社名) 、除外 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、[添付資料] 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、[添付資料] 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計上の見積りの変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2026年3月期 3 Q	52,979,350株	2025年3月期	52,979,350株
2026年3月期 3 Q	3,431,957株	2025年3月期	2,690,882株
2026年3月期 3 Q	50,184,937株	2025年3月期 3 Q	50,263,953株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、[添付資料] 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(金額の表示単位の変更について)

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第 1 四半期連結会計期間及び当第 1 四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しております。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第 3 四半期連結累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計上の見積りの変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結損益計算書に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年4月1日～2025年12月31日）における当社グループの事業環境につきましては、航空業界は不安定な世界情勢の中においても、訪日需要等に支えられ堅調に推移しました。一方で、原材料価格の高騰や人手不足による物流費・人件費の上昇が、建築費をはじめ物価全体に影響を及ぼしております。さらに、中国の対日政策や金融資本市場の変動等による影響にも注意が必要な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの連結業績につきましては、空港内不動産事業における既存物件の賃貸条件の見直しや誘致による賃料収入の増加、ノンアセット事業における事務所ビル（販売用不動産）の売却、熱供給事業における基本料金の改定、給排水運営事業における給排水使用量の増加等により、売上高は24,240百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益は4,889百万円（同36.1%増）となり、経常利益は補助金収入や受取配当金等の増加により、5,146百万円（同39.2%増）となりました。一方で、羽田空港一丁目地区における建物撤去費用の見直しを行い、当該費用の大部分を減損損失（特別損失）として計上しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,969百万円（同16.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

① 空港内不動産事業

空港内不動産事業は、既存物件の賃貸条件の見直しや誘致による賃料収入の増加により、売上高は13,013百万円（前年同期比2.4%増）となりました。また、大規模な修繕工事があったものの、前期に羽田空港一丁目地区内における賃貸施設の減損損失を計上したことによる減価償却費等の減少もあり、セグメント利益は3,341百万円（同16.2%増）となりました。

② 空港外不動産事業

空港外不動産事業は、4月に事務所ビルを1棟売却したことや前期に取得した事務所ビルの通年稼働等により、売上高は4,948百万円（同108.6%増）、セグメント利益は1,567百万円（同78.7%増）となりました。

③ 空港内インフラ事業

空港内インフラ事業は、熱供給事業における冷温熱の基本料金の改定や給排水運営事業における給排水使用量の増加等により、売上高は5,729百万円（同7.0%増）、セグメント利益は992百万円（同30.7%増）となりました。

④ その他の事業

海外事業、太陽光発電事業及びその他のリースを主とする他の事業は、一部の太陽光発電設備を譲渡したこと等により、売上高は549百万円（同6.6%減）、セグメント利益は200百万円（同9.9%減）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、ノンアセット事業における事務所ビルを1棟売却したことによる販売用不動産の減少や建物などの償却進行による有形固定資産の減少があるものの、販売用不動産として新たに2棟の物件取得を行ったことや国有財産年間使用料の前払費用計上、また、投資有価証券の時価評価等により、前連結会計年度末比4,632百万円増加の113,212百万円となりました。

(負債)

負債は、長期借入金の物件売却に伴う期限前弁済や約定返済による減少があるものの、短期借入金の増加や羽田空港一丁目地区における建物撤去費用の見直しによる資産除去債務の計上等により、前連結会計年度末比4,618百万円増加の50,604百万円となりました。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の増加や投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加がある一方、積極的な資本政策の実施として、中間配当金額の増額や自己株式の取得を行ったこと等により、前連結会計年度末比13百万円増加の62,607百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は52.8%と前連結会計年度末に比べ2.3ポイント減少しました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想につきましては、2025年10月30日に発表いたしました「2026年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	7,159	8,891
売掛金	1,397	1,405
リース債権及びリース投資資産	10,778	10,554
営業貸付金	3,449	2,752
商品	2	2
販売用不動産	16,248	19,772
原材料及び貯蔵品	15	15
その他	370	1,638
流动資産合計	39,421	45,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,459	37,891
機械装置及び運搬具（純額）	5,481	5,085
工具、器具及び備品（純額）	119	116
土地	10,724	10,724
建設仮勘定	424	1,000
有形固定資産合計	56,209	54,818
無形固定資産		
ソフトウエア	308	202
ソフトウエア仮勘定	—	1
その他	34	34
無形固定資産合計	343	238
投資その他の資産		
投資有価証券	10,554	11,398
繰延税金資産	1,246	948
退職給付に係る資産	242	213
その他	574	571
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	12,606	13,122
固定資産合計	69,159	68,179
資産合計	108,580	113,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,812	771
短期借入金	—	7,500
1年内償還予定の社債	100	—
1年内返済予定の長期借入金	3,390	3,833
未払金	2,083	1,032
未払法人税等	1,424	159
未払費用	87	1,080
前受収益	1,102	2,019
賞与引当金	184	88
役員賞与引当金	64	24
資産除去債務	304	419
その他	861	720
流動負債合計	11,417	17,648
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	17,554	13,612
長期預り保証金	6,950	7,059
長期未払金	79	58
役員退職慰労引当金	8	11
繰延税金負債	58	56
資産除去債務	3,917	6,157
固定負債合計	34,569	32,956
負債合計	45,986	50,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,826	6,826
資本剰余金	6,985	6,996
利益剰余金	43,648	44,107
自己株式	△1,491	△2,279
株主資本合計	55,968	55,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,812	2,384
為替換算調整勘定	2,117	1,774
その他の包括利益累計額合計	3,929	4,158
新株予約権	13	13
非支配株主持分	2,683	2,785
純資産合計	62,594	62,607
負債純資産合計	108,580	113,212

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	21,016	24,240
売上原価	15,792	17,565
売上総利益	5,223	6,675
販売費及び一般管理費		
役員報酬	150	167
給料及び賞与	563	608
賞与引当金繰入額	58	60
役員賞与引当金繰入額	21	24
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
旅費交通費及び通信費	63	64
減価償却費	83	89
租税公課	131	132
その他	556	635
販売費及び一般管理費合計	1,632	1,785
営業利益	3,591	4,889
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	130	182
受取手数料	26	63
匿名組合等投資利益	150	142
為替差益	0	—
補助金収入	30	151
その他	61	12
営業外収益合計	400	556
営業外費用		
支払利息	236	217
為替差損	—	0
固定資産撤去費用	24	81
その他	37	0
営業外費用合計	298	299
経常利益	3,694	5,146
特別利益		
固定資産売却益	—	58
投資有価証券売却益	124	—
特別利益合計	124	58
特別損失		
固定資産除却損	23	471
減損損失	※ 1,223	※ 1,647
その他	—	1
特別損失合計	1,246	2,119
税金等調整前四半期純利益	2,572	3,085
法人税等	819	1,014
法人税等合計	819	1,014
四半期純利益	1,753	2,071
非支配株主に帰属する四半期純利益	55	102
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,697	1,969

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	1,753	2,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△380	572
為替換算調整勘定	84	△343
その他の包括利益合計	△295	228
四半期包括利益	1,457	2,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,402	2,198
非支配株主に係る四半期包括利益	55	102

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当第3四半期連結累計期間において、空港管理規則及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、最近の著しい工事費の高騰や羽田空港一丁目地区における撤去工法等の一部見直しの必要性が生じたことから、最新の情報を入手して撤去費用の見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額2,354百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

その結果、資産除去債務に対応する除去費用としての資産（建物）を計上しましたが、減損損失1,647百万円を特別損失に計上いたしました。

また、今回の撤去工事費の見直しに関連して固定資産除却損469百万円も特別損失に計上いたしました。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	空港内 不動産事業	空港外 不動産事業	空港内 インフラ 事業	その他の 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	12,707	2,371	5,350	588	21,016	—	21,016
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	202	—	752	0	955	△955	—
計	12,910	2,371	6,102	588	21,972	△955	21,016
セグメント利益	2,874	877	759	222	4,732	△1,141	3,591

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,141百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「空港内不動産事業」セグメントにおいて、羽田空港一丁目地区に所有する一部の賃貸用施設につきまして減損の兆候が認められたことから、減損判定をした結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、1,223百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	空港内 不動産事業	空港外 不動産事業	空港内 インフラ 事業	その他の 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	13,013	4,948	5,729	549	24,240	—	24,240
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	199	—	754	0	953	△953	—
計	13,212	4,948	6,484	549	25,194	△953	24,240
セグメント利益	3,341	1,567	992	200	6,102	△1,213	4,889

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,213百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「空港内不動産事業」セグメントにおいて、羽田空港一丁目地区に所有する一部の賃貸用施設につきまして減損の兆候が認められたことから、減損判定をした結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、1,647百万円であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都大田区 羽田空港一丁目	賃貸用ビル等	建物	1,206
		機械装置	16
		その他	0
合 計			1,223

(注) 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産は主に空港又は地域毎に設定された管理会計上の区分に基づいて区分しております。

上記の羽田空港一丁目地区資産について、2024年11月28日開催の取締役会において決議した「羽田空港一丁目プロジェクト」計画方針の一部決定に伴い、同地区に所有する一部の賃貸用施設につきまして減損の兆候が認められたことから、減損判定をした結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、回収可能価額については、使用価値により測定しており、賃料及び割引率(2.5%)を踏まえ、見積られた金額となります。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都大田区 羽田空港一丁目	賃貸用ビル等	建物	1,644
		機械装置	1
		その他	0
合 計			1,647

(注) 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産は主に空港又は地域毎に設定された管理会計上の区分に基づいて区分しております。

最近の著しい工事費の高騰や羽田空港一丁目地区における撤去工法等の一部見直しの必要性が生じたことから、上記の資産グループに係る資産除去債務の見積りの変更を行いました。その結果、資産除去債務に対応する除去費用としての資産(建物)の追加計上が必要となり、同地区に所有する一部の賃貸用施設につきまして減損の兆候が認められたことから、減損判定をした結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、回収可能価額については、使用価値により測定しており、賃料及び割引率(4.4%)を踏まえ、見積られた金額となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	3,637百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月29日

空港施設株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 桐山 武志
業務執行社員指定社員 公認会計士 西村 仁志
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている空港施設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。